

# 新型コロナウイルス感染症関連支援制度一覧（市町独自制度）

令和2年8月1日現在

和木町

事業者の皆さまへ

給付金・助成金等

業績が悪化

- ・最近1か月の売上高又は翌月の売上高の見込みが前年同月比で40%以上減少した飲食店事業者 **1事業者10万円**
- ・売上高が前年同月比で30%以上減少した月がある商工業者（上記の交付を受けていない方）——**1事業者10万円** 【申請受付終了】
- ・国の持続化給付金の支給決定を受けた事業者（上記の交付を受けていない方） **1事業者10万円が上限**
- ・国の雇用調整助成金の申請事務に係る代行報酬を社労士へ支払い、当該助成金の支給決定を受けた事業者 **1事業者5万円が上限**

企画総務課（0827-52-2136）

住民の皆さまへ

給付金等

子育て世帯に

《和木町子育て応援給付金》 こども一人につき 大学生（別居）3万円（在宅）1万円 高校生以下1万円  
ひとり親一世帯につき 2万円

教育委員会事務局（0827-53-3123）

ひとり親：住民サービス課（0827-52-2194）

※ 上記のほか、各市町において各種相談を受け付けています。詳しくは、各市町にお問い合わせください。